

No.	審査会合 ヒヤリング	実施日	説明項目	コメント内容	回答資料	回答内容	対応状況
178	審査会合	2020/7/30	—	震災当時の福島第一及び福島第二での仮設ケーブルでの電源復旧対応に鑑みれば、このような作業をスムーズに行えるようにすることは一定の意味があると考えられるが、設置許可の際にもケーブルの端末処理等を直営訓練で行っていると説明されていることも踏まえ、実際にどのような訓練をどのような問題意識で行っているのか説明すること。また、その際、現場での作業だけでなくそのような判断をするための力量管理についても説明すること。			
179	—	2020/7/31	TS-46	積雪時に使用する資機材を審査資料(TS-46)に記載すること。	・TS-46(改訂3)	積雪時に使用する資機材として角スコップ、長靴を安規定第17条の3(火山影響等)に記載をしていたが、積雪対応は保安規定上は第17条の4(その他自然災害)で整理することになったことも踏まえ、第17条の4に「積雪」の項目を追加し、積雪時に使用する資機材を明確化した。この際、積雪対応を円滑に行うために配備している防寒手袋、スノーダンプ等についても追記を行った。	済
180	ヒヤリング	2020/8/4	—	柏崎刈羽7号炉の審査を踏まえ、BWR基本方針のLCO適用期間等を見直す場合、基本方針の変更案の審査会合への付議の仕方をBWR電力内で相談すること。	—	KKの保安規定認可を頂いた後、後続のBWR電力の保安規定審査予定時期までに基本方針の改定を行う方向でBWR電力内で合意した。	
181	ヒヤリング	2020/8/4	66条 (TS-80)	No.144,145追加コメント 要求される措置の観点の66-14-2(BOP閉止措置)については、プラント運転中に想定される重大事故に対応するものでプラント停止時に必要がないと整理した旨を明確にすること。 (7/9審査会合資料のP21の主旨の反映)	・コメント回答資料 ・TS-80(改訂4)	66-14-2(BOP閉止装置)について、プラント停止時に必要がないと整理した旨を明確にした。	済

No.	審査会合 ヒヤリング	実施日	説明項目	コメント内容	回答資料	回答内容	対応状況
182	ヒヤリング	2020/8/4	—	No.163追加コメント 引用している工認資料が最新版のものであるか確認すること。 7号炉のD/Gの負荷にTSCが含まれるのであれば、工認の資料においてそれを明確にすること。	・コメント回答資料	8/4ヒアで提示した工認資料は旧版で、最新の工認の資料を提示する。 工認上の整理として、7号炉D/GからK5TSCに給電する回路は技術基準要求上の対象設備と扱っていないことから、工認資料へのK5TSCに係る負荷に関する記載はしないこととする。 また、保安規定(66-16-3:緊急時対策所の代替電源設備)の要求される措置としての「7号炉D/GからのK5TSCへの受電確認」については、工認上の扱いを踏まえ削除する。 なお、基本方針のとおり、要求される措置としては「代替手段の確保」が必要な行為であり、当該受電確認はそれに加えて自主的に設定していたものである。	済
183	ヒヤリング	2020/8/4	TS-91	復水貯蔵槽を水源とした原子炉隔離時冷却系の運転確認の起動工程における実施のタイミング、やり方等の方針が決まったら説明すること。	・TS-91(改訂1) ・コメント回答資料(第39条実条件性能比較表)	原子炉隔離時冷却系の復水貯蔵槽を水源とした運転確認を定格熱出力到達後に実施する定期事業者検査「原子炉隔離時冷却系機能検査」にて実施することとする。 具体的には、サブレーションプール水源での自動起動試験を実施後に水源を復水貯蔵槽に切替え運転確認を実施する。	
184	ヒヤリング	2020/8/6	TS-37	No.175,176のコメント回答に記載の内容TS-37にも追記すべき。 (資機材表は現時点のドラフトで今後社内で本表を管理していくこと、保全対象とした設備・資機材は点検・試験の項目・頻度を保全計画に反映すること等)	TS-37(改訂4)	設備・資機材一覧(案)についての今後の社内の管理方針を「3. 新規制基準関連設備・資機材配備の記載の考え方について」に追記した。	
185	ヒヤリング	2020/8/6	TS-37	電源車の点検項目がP28では精密点検、P70では分解点検。 同じ内容であれば、用語を合わせるべき。	TS-37(改訂4)	「精密点検」と「分解点検」は同じものを指しているため「分解点検」に用語を統一した。	